

精神障害のある短時間労働者の雇用状況について（その3） ～本人アンケートの結果を中心に～

- 小池磨美（障害者職業総合センター 主任研究員）
 渋谷 友紀・ 國東なみの・ 田中 歩（障害者職業総合センター）

背景

障害者雇用率の算定において、短時間で働く精神障害者1人を1ポイントとしてカウントすることができる特例措置（以下「特例措置」という。）が、平成30年4月から導入されている。

この制度が令和5年3月までの暫定措置であることから、その後の取扱いを検討するために短時間で働く精神障害者雇用状況等について明らかにすることが求められている。

そのため、特例措置が適用されている事業所及びそこに働く精神障害者等を対象に雇用状況や働き方等についてのアンケート調査等を行った。

障害者雇用率の算定に係る特例措置：

精神障害者である短時間労働者の雇用率算定方法

対象者1人につき、**0.5ポイント → 1ポイント**

- ① 精神障害者である短時間労働者（※）であること
 - ② (ア) 雇入れから3年以内であること
(イ) 精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内であること
 - ③ 令和5年3月31日までに雇い入れられ、精神障害者保健福祉手帳を取得していること
- ※ 1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者

目的

本研究全体の目的

- 特例措置の事業所および当事者への効果ないし影響について検討すること
 - ① 障害者雇用状況調査の二次分析
 - ② 次の（ア）、（イ）に対するアンケート調査
 - （ア）特例措置対象者を雇用する事業所
 - （イ）その事業所に雇用されている精神障害のある短時間労働者
 - ③ ②で回答のあった事業所、当事者へのインタビュー調査
 - ④ ②で回答のあった当事者を対象とするパネル調査



本報告では、②の令和1年度の（イ）精神障害者本人に対するアンケート調査において、特例措置が適用されていると判断された362件を対象に、基本属性及び短時間就労における満足度について報告する。

方法

(1) 調査概要

平成30年障害者雇用状況調査の特例措置適用事業主（4,453社）に調査票を郵送し、事業主から令和元年9月1日現在、特例措置適用対象となっている精神障害者に調査票を配布するよう求め、本人から直接回答を得た。

(2) 調査の構成

- I. 「基本情報」9項目
- II. 「これまでの働き方」10項目
- III. 「現在の働き方」17項目
- IV. 「働く上での配慮事項」7項目
- V. 「働き方についての意見」3項目

(3) 回答状況

返信された調査票868件うち、精神障害であるとの確認が取れない12件を除いた856件を有効回答としている。

(4) 対象

今回の報告では、有効回答856件のうち、入社時期、精神障害者保健福祉手帳の取得時期、労働時間により、特例措置の適用状況を判断し、「適用されている」と判断できた362件を対象としている。

結果（1）分析対象者の基本的な属性 ①

ア 年齢

年齢は、10代から60代まで広く生産年齢全体に渡っており、40代が120人（33.2%）と最も多くなっている。（図1参照。）

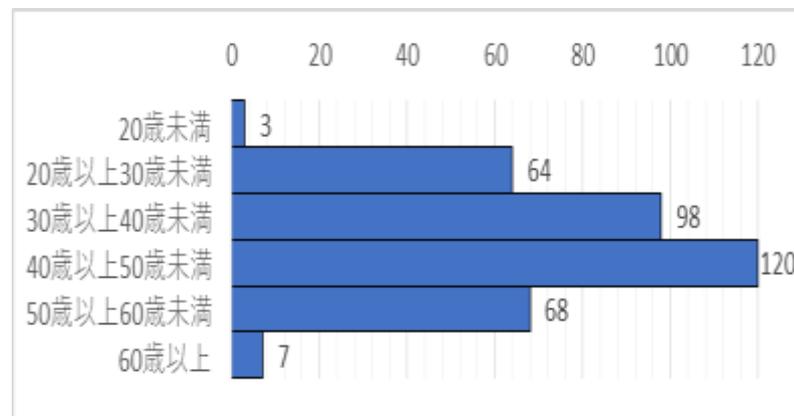


図1 年齢

イ 障害状況

主な障害の状況は、図2のとおりで、統合失調症が37.6%、気分障害（うつ病・そううつ病）が24.9%、発達障害が23.8%、てんかんが4.4%、高次脳機能障害が3.0%となっている。また、重複障害があると回答している実人数は95人（26.5%）となっている。

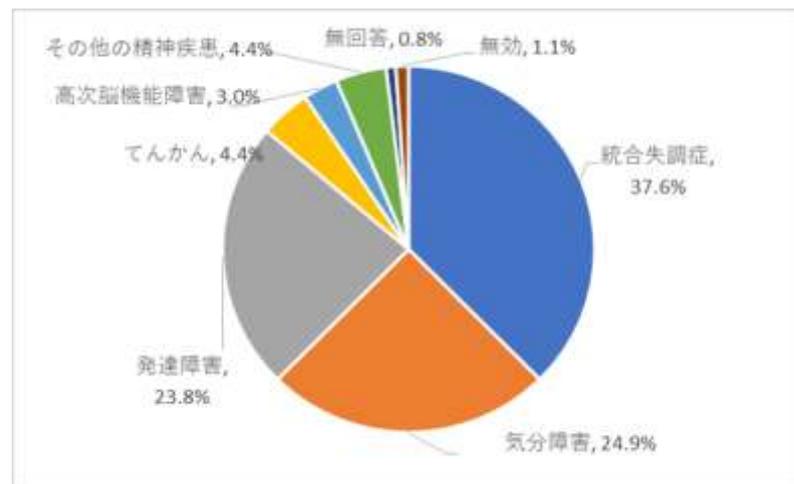


図2 主な障害種類

結果（1）分析対象者の基本的な属性 ②

ウ 職種

職種は、厚生労働省の職業分類（大分類）に従って区分している。管理職を除く、10職種について回答があった。運搬・清掃・包装等が41.4%と最も多く、事務24.6%、生産工程12.7%、サービス8.6%と続き、この4つの職種で全体の87%以上を占めている。

（図3参照）

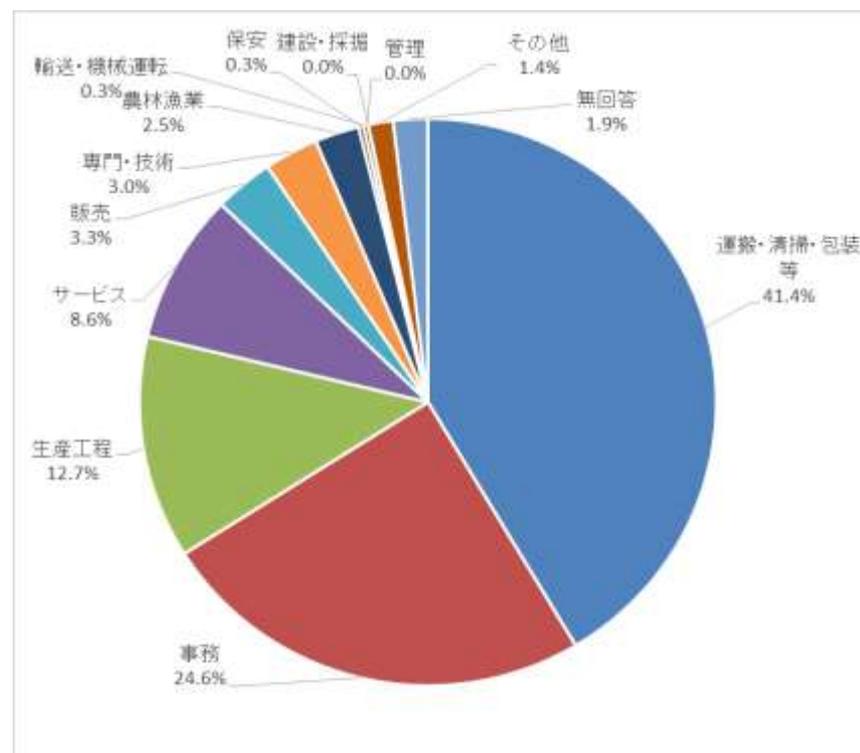


図3 職種

結果（2）今後の働き方について

ア 就業継続について

就業継続については、「今の職場で働き続けたい」が60.5%、「続けるのは難しい」が7.5%となっている一方で、「今のところわからない」が26.8%となっている。

（図4参照）

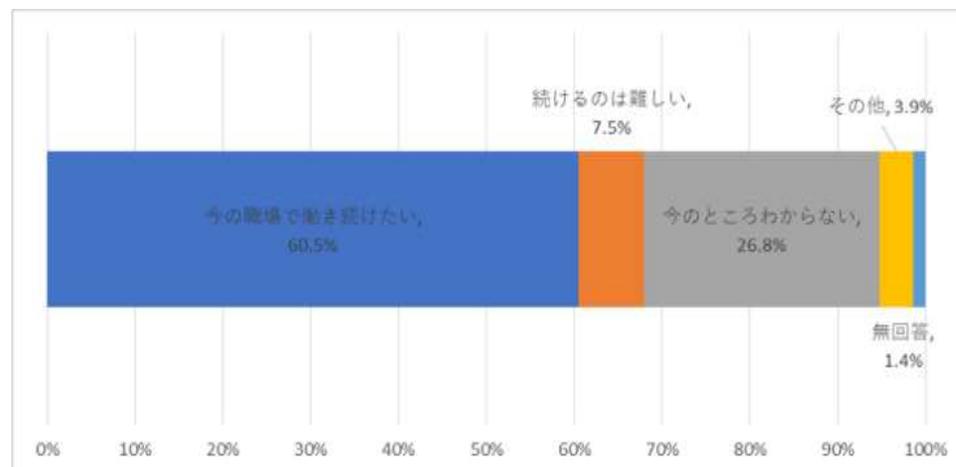


図4 就業継続について

イ フルタイムへの移行について

「フルタイムに移行したい」が22.9%、「現状ではフルタイムへの移行は難しい」が32.9%「短時間勤務をこのまま続けたい」24.9%となっており、回答が分散している。（表1参照）

表1 フルタイムへの移行についての考え

移行に関する考え方	度数	比率
フルタイム移行		
フルタイム勤務に移行したい	83	22.9%
現状ではフルタイム勤務への移行は難しい	119	32.9%
短時間勤務をこのまま続けたい	90	24.9%
今のところわからない	57	15.7%
その他	9	2.5%
無回答	4	1.1%
計	362	100.0%

考察 ①

(1) 基本的な属性

ア 年齢

最年少が19歳、最年長が65歳と幅広く分布している。

イ 障害状況

統合失調症、気分障害、発達障害が全体の86%を占めているものの、てんかん、高次脳機能障害、その他の精神疾患についても12.8%、重複障害のある人についても26.2%を占めており、障害・疾患の多様性が示されている。

ウ 職種

運搬・清掃・包装等、事務、生産工程、サービスの4職種が上位を占めることは、他の調査¹⁾等においても指摘されているところであり、特例措置適用対象者だけの特徴ではないと考えられる。

1) 障害者職業総合センター（2017）『調査研究報告書137：障害者の就業状況等に関する調査研究』独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」

考察 ②

(2) 今後の働き方について

今後の就業継続については、26.8%が「今のところわからない」と回答している。

労働時間についても、「現状ではフルタイム勤務への移行は難しい」がやや多いものの他の回答と顕著な差があるわけではなく、「フルタイム勤務に移行したい」「短時間勤務をこのまま続けたい」「今のところわからない」の4つに回答が分かれたといえる。

回答が分散している状況は、短時間で勤務している人たちの特徴だとも考えられ、働き方についての考えや理由などとも考えあわせて分析をする必要がある。